

食品安全委員会の7月の運営について（報告）

1. 食品安全委員会の開催

第 245 回 7月3日（木）

- (1) 泉内閣府特命担当大臣（食品安全）挨拶
- ・ 泉内閣府特命担当大臣（食品安全）から委員会発足5周年を記念して、挨拶が行われた
- (2) 各専門調査会における審議状況についての報告
- ・ 専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

遺伝子組換え食品等専門調査会 (1品目)	<i>Streptomyces violaceoruber</i> (pNAG) 株を利用して生産されたキチナーゼ
-------------------------	---

- (3) 食品健康影響評価
- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（3品目）	カズサホス、フェンブコナゾール、フロニカミド
汚染物質 (1物質)	食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について

- (4) 「食品安全関係府省緊急時対応基本要綱」等のマニュアルについて同日付で改正、施行
- (5) 食品安全委員会の6月の運営について報告

第 246 回 7月10日（木）

- (1) 食品健康影響評価の要請
- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬（5品目）	アセフェート、エトプロホス、クロキントセットメキシル、クロジナホッププロパルギル、テトラコナゾール
器具・容器包装 (1物質)	ビスフェノールA
特定保健用食品 (1品目)	ライフナビ カルシウムを含むお茶

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2品目)	オキサジクロメホン、ゾキサミド
------------------	-----------------

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物 (1品目)	ステアロイル乳酸ナトリウム
-----------	---------------

(4) BSE 対策に関する調査結果等について厚生労働省から報告

第 247 回 7月17日 (木)

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2品目)	チアゾピル、メタフルミゾン
------------------	---------------

(2) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬 (2品目)	フルセトスルフロン、マンジプロパミド
----------	--------------------

(3) 企画専門調査会における審議結果について

- ・ 担当委員の長尾委員及び事務局より報告があり、平成 19 年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて了承され、平成 19 年度食品安全委員会運営状況報告書については決定とされた

(4) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等 (平成 20 年 6 月分) について報告

第 248 回 7月24日 (木)

(1) 食品健康影響評価の評価要請の取下げ

- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明があり、評価要請の取下げとして処理することとなった

特定保健用食品 (1品目)	ユトリアウォーター
------------------	-----------

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2品目)	トリルフルアニド、プロポキシカルバゾン
------------------	---------------------

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬 (1品目)	1-ナフタレン酢酸
農薬及び動物用 医薬品 (1品目)	オキシリニック酸
動物用医薬品 (5品目)	プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤 (カルチャージ) 及び プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、 リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウム

(4) 「健康食品」の安全性確保に関する検討会報告書について厚生労働省から報告

(5) BSE関係飼料規制の実効性確保の強化について農林水産省から説明

(6) その他

- ・ 7月23日に行われた消費者行政推進会議についての説明後、5周年という節目を迎え、これまでの実績を総括し、委員会の業務や機能のあり方の見直しを行う必要があることや、消費者行政推進会議での議論等を踏まえ、食品安全委員会の改善に向けた検討を開始することとなった
- ・ リスクコミュニケーション(広報)改善PTの設置について、食品安全委員会の野村委員を総括リーダーとし、プロジェクトチームにおいて検討を進めることとし、検討結果については、できるものから実施し、委員会に報告することとなった

第249回 7月31日(木)

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2品目)	アセキノシル、ピリブチカルブ
------------------	----------------

(2) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物 (3品目)	2,3-ジメチルピラジン、2,5-ジメチルピラジン、 2,6-ジメチルピラジン
農薬 (1品目)	トリフロキシストロビン

- (3) 食品安全モニターからの報告（平成 20 年 6 月分）について報告
- (4) 平成 20 年度食品安全モニター会議について報告
- (5) 我が国における牛海綿状脳症（BSE）の現状について説明
 - ・ 今回作成された資料「我が国における牛海綿状脳症（BSE）の現状について」を広く一般に周知するため、委員長談話とともに公表することとなった
 - ・ 本資料及び委員長談話については、マスコミ、自治体、食品安全モニター等へ情報提供を行った

2. 専門調査会の運営

(1) リスクコミュニケーション専門調査会

第 38 回 7 月 4 日（金）

- ・ 「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン（案）」について説明後、審議
- ・ 『「地方自治体との協力」における当面の取組方向（案）』について説明後、審議
- ・ 食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省における意見交換会の開催状況、情報発信の内容などについて報告後、質疑

(2) 添加物専門調査会

第 60 回 7 月 18 日（金）

- ・ 「プロテイングルタミナーゼ」について調査審議し、継続審議となった

(3) 農薬専門調査会

第 17 回 確認評価第一部会 7 月 1 日（火）※非公開

- ・ ①「1,3-ジクロロプロペン」及び②「ジチアノン」について調査審議し、①については継続審議、②については評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第 23 回 総合評価第一部会 7 月 9 日（水）

- ・ ①「クロルエトキシホス」及び②「トリブホス」について調査審議し、それぞれについて評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定
- ・ ③「プロファム」について調査審議し、一日摂取許容量（ADI）を設定するための試験成績が不十分であるため、設定できないとし、評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第 22 回 総合評価第二部会 7 月 11 日（金）※非公開

- ・ ①「フルジオキサニル」及び②「クロラントラニリプロール」について調査審議し、①については継続審議、②については評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第41回 幹事会 7月15日(火)

- ・ ①「アセキノシル」、②「オキサジアゾン」、③「カルボキシシン」、④「クロフェンセット」、⑤「ピリブチカルブ」及び⑥「フルフェンピルエチル」について調査審議し、①は原案どおり、①以外の評価書案は一部修正の上、それぞれ食品安全委員会に報告することを決定

第14回 確認評価第二部会 7月30日(水) ※非公開

- ・ ①「スピネトラム」、②「プロパモカルブ」及び③「ルフェヌロン」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

(4) 動物用医薬品専門調査会

第7回 確認評価部会 7月16日(水)

- ・ ①「オキシベンダゾール」及び②「ジシクラニル」について調査審議し、②については継続審議、①については評価書案を一部修正の上、動物用医薬品専門調査会に報告することを決定

第96回 7月16日(水)

- ・ 「ホスホマイシン」について調査審議し、継続審議となった

第97回 7月16日(水) ※非公開

- ・ 「エプリノメクチン」について調査審議し、継続審議となった

(5) 化学物質・汚染物質専門調査会

第2回清涼飲料水部会 7月18日(金)

- ・ 清涼飲料水を対象とした「ヒトに対する経口発がんリスク評価に関する手引き(清涼飲料水部会案)」が了承された
- ・ ①「ベンゼン」、②「1,2-ジクロロエタン」、③「臭素酸」、④「トリクロロエチレン」、⑤「ジクロロメタン」、⑥「テトラクロロエチレン」及び⑦「トルエン」について調査審議し、④及び⑦は一部修正の上、それ以外の評価書案は原案どおり、それぞれ幹事会に報告することを決定

第1回鉛ワーキンググループ 7月30日(水)

- ・ ワーキンググループの設置経緯の説明及び座長の選出の後、鉛の食品健康影響評価の方向性について調査審議し、次回に向けて評価書案をとりまとめることとなった

(6) 微生物・ウイルス専門調査会

第3回ワーキンググループ 7月7日(月)

- ・平成19年度食品健康影響評価技術研究「定量的リスク評価に応用可能な手法の検索、分析及び開発に関する研究(分担研究:カンピロバクターによる生鶏肉の食中毒の定量的リスクアセスメントモデルの開発)について」概要を報告
- ・鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジュジュニ/コリの食品健康影響評価について、春日専門委員及び分担研究者長谷川参考人による概略説明、さらに、平成18年度厚労科研費によるカナダの事例研究との相違点等の説明の後、今後のモデル構築に当たって議論

(7) プリオン専門調査会

第50回 7月10日(木)

- ・座長を選出
- ・食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し、各国政府に送付した質問書に対する回答状況及びメキシコから提出された回答内容等について、事務局から説明後、「生体牛」の評価手法について審議を行い、今後、「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(自ら評価)の評価手法案(たたき台修正案)」に基づいて評価を行っていくこととされた。また、「食肉」の評価手法については、引き続き検討していくこととなった

(8) 新開発食品専門調査会

第3回ワーキンググループ(体細胞クローン家畜由来食品) 7月25日(金)

- ・体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について審議

3. 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会

食品に関するリスクコミュニケーション

ー添加物のリスク評価と動物実験ー

7月25日(金) <東京都千代田区>

- ・食品安全委員会の主催で開催し、福島昭治添加物専門調査会座長から「添加物について」と題し講演
- ・サミュエル・M. コーエン博士(ネブラスカ大学メディカルセンター病理学・微生物学部教授)から「ラットとマウスは『小さな人間ではない!』:動物実験に基づくリスク評価」と題し講演
- ・それぞれの講演後、会場参加者と意見交換を実施

(2) 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座

7月11日(金) <佐賀県佐賀市>

- ・ 食品安全委員会と佐賀県の共催で開催し、事務局から「食品安全のためのリスク分析(食品のリスクとのつきあい方)」と題して講演を行った後、ゲーミングシミュレーション「クロスロード」の説明とグループに分かれての演習を実施

(3) 関係団体等との懇談会

7月31日(木) 全国消費者団体連絡会と食品安全委員会との懇談会(第10回)

- ・ 全国消団連から家畜改良センターにおける体細胞クローン牛の見学報告があり、これを踏まえて体細胞クローン技術について意見交換を実施
- ・ 食品安全委員会設立5周年を振り返り、これまでの取組のうち、評価すべき点及び課題点について意見交換を実施

4. その他

なし